

青森県移送サービスネットワーク

【こんな団体です】

青森県内で生活している障害のある人たちが、いつでも、どこへでも気軽に外出するための移動手段を確立することを目的に、平成 13（2001）年 7 月に結成しました。愛称を「D ネット」（注 1）といます。

県内各地の移送サービス団体をはじめ、全国各地で活動する移送サービス団体の車両を「相互利用」するための活動をしています。

移送サービス活動の運転ボランティアを希望する人に対しての「運転協力者講習」を平成 16（2004）年から実施しています。

平成 18（2006）年 10 月に道路運送法が改正され、移送サービス活動は「福祉有償運送」として法律に規定された「運送」（注 2）になりました。

自主的に実施していた運転協力者講習は、「福祉有償運送運転者講習」「セダン等運転者講習」として、国が認める〔認定講習〕となり、D ネットは平成 18（2006）年 12 月 1 日、国土交通大臣より全国で 3 番目に、講習実施団体としての認定を受けました（注 3）。

以後、運転ボランティア希望者はもちろん、訪問介護事業所のヘルパーさん等による通院のための有償運送に必須の講習として受講が増加し、認定講習修了者は 3780 名（注 4）を数えています。

D ネットは、全国の移送サービス地域ネットワーク団体が設立した NPO 法人 J ネット（2006 年設立 本部：東京都）に参加し、当 NPO が発行するテキストを使用して認定講習を実施しています。

また、法的な規制がない（注 5）デイサービス施設の送迎スタッフに対して、当 NPO 発行のオリジナルテキストを用いて「介護/福祉 施設輸送士養成講習」を実施しています。

自家用自動車で行う有償運送には、介護や福祉のための有償運送の他に、交通の不便な地域に住む住民のための「公共交通空白地有償運送」「市町村運営有償運送（交通空白輸送）」もあります。これらの有償運送をする運転者は「市町村運営有償運送等運転者講習」という認定講習の受講が必要です。

Dネットは平成 26（2014）年 4 月 23 日、国土交通大臣より認定を受け、こちらの認定講習も実施しております（注 7）。

さらに、Dネットのメンバーは、当NPOが実施する「認定講習インストラクター養成講習」を受講修了し、県内の認定講習をはじめ、県外での講習会にも講師として参加し、講義を担当しています。

（ 2017 年 4 月 1 日 追記 ）

注 1 Dネットの「D」は「でかけようっ！」のDです。

注 2 道路運送第 78 条に規定。「運送事業者」ではなく「運送者」と記され、旅客運送事業とはみなされていません。

注 3 平成 18 年国自旅第 225 号により、講習実施団体の認定を受けました。

注 4 平成 29(2017)年 3 月 31 日現在の認定講習修了者数。

注 5 施設と利用者宅の送迎にのみ車両を使用する場合は、道路運送法の規制を受けないので、認定講習修了または 2 種免許取得の義務がありません。

注 6 「施設輸送士」はNPO法人 Jネットの登録商標です。

注 7 平成 26 年国自旅第 20 号により、講習実施団体の認定を受けました。

[活動内容]

1. 全国各地の移送サービス活動の情報収集と提供
2. 地域公共交通の研究と情報提供、提言
3. 認定講習やその他の自主講習の実施
4. 地域外相互利用実施のための調査研究

Dネットが実施する認定講習

1. 福祉有償運送運転者講習
2. セダン等運転者講習
3. 市町村運営有償運送等
運転者講習

[青森県移送サービスネットワーク]

事務局 〒038-0004 青森市富田 4-18-24
TEL 017-761-2560 FAX 017-771-4207
E-mail stsdnet@gmail.com
代 表 越谷 秀昭（こしや ひであき）



[Dネット ロゴ]